

口座開設をされるお客さまへのお願い

広島信用金庫

1. 本人確認のお願い

(1) 個人のお客さま

口座を開設されるご本人さまの本人確認をさせていただきます。

運転免許証または健康保険証など、ご本人さまであることが確認できる書類をご提示ください。

本人確認の際、ご本人さまのご職業や口座の開設目的等をお尋ねする場合がございます。

ご本人さま以外の方がご来店される場合は、口座を開設される方の本人確認に加え、ご来店された方ご本人さまの本人確認書類が必要です。なお、口座を開設される方とのご関係を確認できる書類のご提示をお願いさせていただく場合もございますので、あらかじめご了承ください。

なお、場合によりましては、口座の開設をお断りすることがありますので、あらかじめご了承ください。

(2) 法人のお客さま

口座を開設される法人の組織について確認させていただきます。

履歴事項全部証明書など、法人の組織が確認できる書類をご提示ください。

また、併せて実際にご来店され取引をされる方（個人）の本人確認をさせていただきます。

本人確認の際、口座の開設目的のほか、法人の事業内容または活動実態等をお尋ねする場合がございます。

なお、窓口で口座開設のご相談をいただく場合、口座開設にあたり当金庫所定の確認を行わせていただくため、1週間程度お時間を頂戴いたします。

場合によりましては、口座の開設をお断りすることがありますので、あらかじめご了承ください。

2. 口座の開設は、最寄りの当金庫窓口にてお手続きください。

口座の開設は、ご自宅やお勤め先に近く、ご利用に便利なお近くの当金庫窓口でお手続きください。

なお、ご住所が遠隔地のお客さまについては、口座の開設をお断りする場合がございますので、あらかじめご了承ください。

3. 複数の普通預金口座を開設されることはご遠慮ください。

すでに当金庫に普通預金口座をお持ちの場合、新たな普通預金口座の開設をお断りする場合がございますので、あらかじめご了承ください。

4. 他人になりすましての口座開設や口座の売買・譲渡は法律により禁止されています。

不自然なお取引が発生した場合には、口座の利用を停止または解約させていただく場合がございます。また、今後のお取引をお断りする場合がございますので、あらかじめご了承ください。